



佐竹典明議員

町の食育基本計画をどうする

町長 今年度3月末までに策定

■食育基本計画は

佐竹 町は、食育基本計画を今年度中に策定するといっていますが、現在実施している学校給食や地産地消などをどう生かし策定するのか、お聞きします。

町長 学校給食に「白鷹FODD（風土）恵みの日」、毎月実施の「おらほの食材」などの地産産を生かしています。米も全量はえぬき一等米を使用しています。食育基本計画は地産地消の観点も含め、「どりいむ農園直売所」「のどか村」「まあどんな会」などの生産団体の声を生かし今年度3月末頃までに策定したいと考えています。

■子どもの食を考える

佐竹 子どもが朝食を食べないことによる精神面の異変についてもいわれていますが、町内の子どもたち、その傾向がうかがえますか。

教育長 朝、食べてこない子はわずかにいますが、ほとんどの子は食べてきます。朝食の効果は脳の活性化につながり、学習の定着度なども高いです。今後とも、学校関係団体と連携し改善を目指していきます。

■介護認定見直し成る

佐竹 4月に導入されたばかりの要介護認定の項目基準が新しくなった制度は、2割の人が軽く判定されるなど問題が多く、今年7月末その基準を大幅に見直す



おいしい給食（鮎貝小学校）

ことが決まりました。また、制度の改訂は、サービスの費用を抑えることが目的だったことが厚生労働省の内部文書で明らかになりました。こうした姿勢に保険者としてどう対応されるのか伺

います。
町長 制度の不備があれば、見直していかなければならぬものと思います。今後どのような制度が利用しやすいのか、注視していきます。

■安心して利用できる制度に

佐竹 問題の多い要介護認定制度や利用限度額は廃止して、現場の専門家の判断で必要な介護が受けられる、安心できる制度にすべきと考えますがいかがですか。

町長 この制度を将来にわたって安定的に存続させ機能的させるには、介護予防の徹底です。また介護給付費の伸びを限りなく抑え、公平なサービスを確実に提供することが必要です。介護認定制度は欠くことができないものです。